

青年師範学校の制度的意義に関する一考察

小田 義隆¹

要旨

戦後日本の教員養成は「大学における教員養成」と「教員免許状授与の開放制」の2大原則のもとで教師教育が行われている。戦前の中等レベルの学校で行われていた教員養成が大学で行われることにより、教師の社会的地位も上昇し、また、開放制免許制度により師範学校・青年師範学校による閉鎖的な教員養成は廃止が決定した。しかし、戦後数年間は、師範学校・青年師範学校は、専門学校程度の大学附属機関として教員養成を行った。特に、青年師範学校は中等教員養成の高等教育機関としての性質を持ち、卒業論文の執筆等を課し、大学に準じる教員養成の任を果たした。また、関係者は定時制高等学校の設立に尽力した。本稿は、戦前・戦後を通じた青年師範学校の制度的意義を明らかにする。

キーワード：青年師範学校 青年師範学校における卒業論文 定時制高等学校の設立 青年学校職業科 青年学校の義務教育化

1. 問題の所在

戦後教育改革において9年制の義務教育制度が発足することによって大量の教師需要が生じた。これらの動きと並行して「大学における教員養成」と「免許状授与の開放制」の戦後教員養成の二大原則が確立した。大学における教員養成を具体化するため、戦前の専門学校であった師範学校、高等師範学校、青年師範学校は新制大学へ包括されていった。高等師範学校以外は、師範学校が1943年から、青年師範学校は1944年から専門学校程度に昇格したばかりで戦後教育改革においては中等教育からの昇格のイメージが強く、特に青年師範学校に関しては、成立後、わずか1年で終戦を迎える実体の伴わない制度であるため後述のように研究対象としては重要ではないという評価が下され先行研究も多くない状況である。

青年師範学校を取り扱った先行研究として、中内敏夫・川合章『教員養成の歴史と構造』明治図書、1974年、米田俊彦『教育審議会の研究 青年学校改革』野間教育研究所紀要39集、1995年、佐野浩「新潟県中越地域における中等普通教育成立過程の研究」新潟経営大学紀要16巻、2010年があげられる。まず、『教員養成の歴史と構造』では、青年師範学校に関しては、沿革等を含めてふれる程度に扱われているに過ぎない。青年師範学校の戦後教育改革との関連に関しては、「師範学校の評価として、戦中の教育環境の崩壊は『別に師範学校に限られたことではなく、四三、四年段階の日本全国の中等諸学校や高等学校、専門学校、大学での教育の荒廃、喪失の一コマにすぎない。しかし、制度的大改革の直後にこのような状況に入ったのは師範学校だけであり、それだけに師範学校は、戦後改革当時、専門学校に“昇格”しているという制度的既成事実と、学園の諸条件の劣悪という二つの条件を共に負う機関として残り、やがて専門学校程度という既成事実をバネとして大学に昇格したことにより、二重三重の問題をかかえ込むにいたるのである。』⁽¹⁾と師範学校が大学に昇格し、学部の中核をなして成立していく様子が分析されている。一方、師範学校よりも後に専門学校程度に昇格した青年師範学校に関しては、「僅か5年で大きな変動を経験

原稿受付 2020年1月15日、受理日 2020年2月27日

本研究は近畿大学生物理工学部奨励研究19-S-2, 2019の助成を受けた。

1. 近畿大学生物理工学部 教養・基礎教育部門 〒649-6493 和歌山県紀の川市西三谷930

し師範学校と同等の制度的地位を占めるものになった」⁽²⁾と記載があるが、「その教育内容や役割の本格的研究は今後にまつべき点が多い」⁽³⁾と指摘している。

『教育審議会の研究 青年学校改革』では、教育審議会における青年学校改革論議に焦点を当てながら、その教師養成の観点から青年師範学校の分析を行っている。「青年学校教員養成所から青年師範学校への改組は、その改革の方向性としては鍛成の徹底、あるいは戦時的な再編といったものであるが、制度の形式からすれば明らかに『充実』であった。青年学校の教員養成機関は『師範学校』という正規の枠組みに含まれられ、しかも卒業者は専門学校程度卒という学歴の位置づけを青年学校教員養成所の拡充によって青年学校教員の量はしたいに確保されていったが、青年師範学校の設置によって質の面での確保の見通しもはつきりしてきた。設置の時期が敗戦直前であったためにその結果を十分に検証することはできない」⁽⁴⁾と評している。佐野論文では、青年学校を中心に勤労青年への教育の機会均等の実現を新潟の事例を使用して研究を行っている。青年学校への統合過程については前述『教育審議会の研究 青年学校改革』にふれずに論述されており、青年師範学校に関しては、制度的概観するに留まっている。

本研究は、米田の指摘する、敗戦直前であったために青年師範学校の結果を十分に検証することができないという指摘に対して、戦時体制のもと混乱状態で教育の実態をなさなかつたと評される青年師範学校の制度設計を継承し5年間存続した青年師範学校における教育に注目し、戦前・戦後の断絶と連続性の観点から、青年師範学校制度の制度的意義を明らかにすることを目的としている。また、青年師範学校制度を分析するにあたり1939(昭和14)年から尋常小学校6年を卒業した後、中学校・高等女学校・実業学校などの上級学校に進学せずに勤労に従事する青年に対して青年学校7年間が義務教育期間に加わり、小学校と併せて13年間の義務教育が制度の上では実現していたことの意義にも着眼したい。

2. 青年学校制度の発足

青年学校制度は、1893(明治26)年から設置されている実業補習学校と1926(大正15)年に創設された青年訓練所の統合により1935(昭和10)年に成立し、尋常小学校卒業者のうち旧制中学校・高等女学校・実業学校等に進学しない子どもたちの教育を目的として設置された。

実業補習学校は1893(明治26)年の「実業補習学校規定」の制定によって発足した学校である。小学校教育の補習を行うとともに、職業に要する知識技能を授ける事を目的とし、修業年限は3年以内で、修身、読書、習字、算術及び実業に関する科目が置かれた。実業に関する科目に関しては設置された地域の産業によって定めるとされていた。小学校に併設され「専任教員が少ないパートタイムの教育機関」という基本的な性質を持ち、「中等教育」と並立する勤労「青年教育」の中心的存在になっていく方向性が意図された⁽⁵⁾学校であった。1920(大正9)年の「実業補習学校規定」の改定により、1. 小学校教育の補習、2. 職業に関する知識技能、3. 国民生活に須要な教育を行う性質が規定され、入学資格が尋常小学校卒業者等の修業年限2年の実業補習学校前期と、前期卒業者及び高等小学校卒業者等を修養する修業年限2-3年の実業補習学校後期の制度が成立12-17歳までの青年教育を行った。

並行して、小学校教員を充てていた実業補習学校教員は、実業補習学校教員養成所令(1920年)の制定により道府県・市によって実業補習学校教員養成所で養成されることとなった。入所資格は、尋常小学校卒業程度を入学資格とした5年制実業学校等および師範学校の卒業生を原則とし、中学校・高等小学校卒業者、小学校本科正教員、小学校専科正教員の免許を有する者とし、小学校教員と同等の扱いから中等教育教員の規程の範疇となり、公立実業補習学校教員は教諭・助教諭の身分となつた。修身、教育、法制、経済、実業に関する科目、実習を学科目とし「実業学校、師範学校に併設して入学を期待する制度」⁽⁶⁾であったといえる。

青年訓練所は、1926(大正15)年の「青年訓練所令」「青年訓練所規程」制定によって成立した学校で

ある。青年の心身の鍛錬によって国民の資質向上を目的とした学校で、16歳から20歳までの男子が入所し、修業年限4年の間に、修身および公民科100時間、教練400時間、普通科200時間、職業科100時間の教育課程であった。成績良好な卒業生は、兵役に服するにあたって在營期間を6ヶ月短縮の特権が与えられた⁽⁷⁾。青年訓練所は実業補習学校及び小学校に付設され、主事は実業補習学校長・小学校長が兼務し、指導員は教科を実業補習学校教員および小学校教員に、教練を在郷軍人等に地方長官が嘱託した。

これら2つの教育機関は、設置目的及び修養する生徒の年齢構成の違いから、別の施設として運用していたが、両方の機関とも運営が市町村であり、小学校に付設されることも多く、年齢層も一部重複があり、教職員も兼務することもあったため、市町村財政の観点から市町村長からその統合の要望が多数上がっていた。

1935（昭和10）年制定の「青年学校令」をもって、実業補習学校と青年訓練所を統合し青年学校制度を発足させた。男女勤労青年に対して心身を鍛錬し特性を涵養するとともに、職業及び実際生活に須要な知識・技能を受け国民の資質を向上させることを目的とした。1939（昭和14）年には男子青年に対しては義務制導入が施行され、多くの生徒の就学を期待して柔軟な制度設計がされた。次節、青年学校制度の発足とともに成立した青年学校教員養成所の制度の特色を見てみたい。

3. 青年学校教員養成所の設置と青年師範学校への昇格

青年学校は、男女青年大衆に対して広く国民教育を与える学校であるとの認識から、相当数の教員を置くことが期待された。青年学校教員の資格は青年学校教員養成所を卒業したもの、実業学校の教員の資格を持っている者、小学校本科生教員・小学校専科正教員の免許の取得者、文部大臣の指定した者とし、実業補習学校と同様に中等教育教員の規程の範疇である教諭・助教諭の身分であった。

職業・家事・裁縫について特別の知識技能のある者は地方長官の認可を受けて青年学校教員とし、教練科を指導する教員の採用については、市町村の在郷軍人等に委嘱した。

青年学校教員養成所は道府県・市の任意設置で、修業年限2年とし特別の必要がある場合は1年以内の延長を認めていた。青年学校教員養成所の入所資格は実業学校、師範学校、中学校、高等女学校の卒業者またはこれに準じる学力を有する者とし、専門学校程度に近い位置づけを与えられていた⁽⁸⁾といえる。教育課程に関しては、男子青年は修身及び公民科、教育、国語、国史、職業、体操を、女子青年は修身及び公民科、教育、国語、国史、家事、裁縫、職業科、体操を学科目とした。その他、地理、数学、理科、音楽、図画、その他必要な学科目を加えることも可能とした。

1939（昭和14）年には青年学校は義務制が施行されると、男子のための実業科、女子のための家政科を設置し、その担当教員の養成が青年学校教員養成

青年師範学校規程 第1号表（農業科）

学科	毎週授業時数			教育実習 (凡そ9週)
	第一学年	第二学年	第三学年	
修身	2	2	2	
国史・国勢	4	2		
国語	3	3	3	
教育	2	2	4	
教練	3	3	3	
体練	3	3	3	
理数	4	3		
耕種	3	4	5	
栽培環境	3	1		
養畜養蚕	2	2		
農産化学	2	2	3	
農業土木		2	3	
農業経済		1	2	
林業	1	2	2	
産業大意			2	
修練	2	2	2	
毎週授業総時数	34	34	34	
実験実習	不定時(3回)	不定時(2回)	不定時(2回)	

青年師範学校規程 第5号表（女子部）

学科	毎週授業時数			教育実習 (凡そ9週)
	第一学年	第二学年	第三学年	
修身	2	2	2	
国史・国勢	3	2		
国語	3	3	3	
教育	2	2	4	
体練	4	4	4	
芸能	2	2	2	
理数	4			
家政	1	2	2	
育児		2	2	
保健	4	6	6	
被服	6	6	6	
実業	3	3	3	
修練	2	2	2	
毎週授業総時数	36	36	36	
実験実習	不定時(2回)	不定時(2回)	不定時(2回)	

所に期待された。青年学校の普通学科担当教員に関しては師範学校卒業者がこれにあたることが期待され、青年学校教員養成所は全国に 53 校だけ設置するに留まった⁽⁹⁾。

しかし、青年学校への就学義務化は、19 歳までの壮丁予備軍の資質向上に関わっており、担当教員の高い専門性が求められ⁽¹⁰⁾、1944（昭和 19）年 3 月 8 日の改正師範教育令の公布により、青年学校教員養成所は青年師範学校に改組されることとなった。師範学校と同様に、道府県立から官立に移管され、修業年限 3 年の専門学校程度に昇格したのである。原則として、男子部と女子部を置くこととされ、同年 3 月 23 日に青年師範学校規程が定められ、農業科は第 1 号表、女子部は第 5 号表の教育科目が定められた。

青年師範学校は、小学校の補習を目的とした実業補習学校と、国防軍事教育を目的とした青年訓練所を統合した青年学校生徒を指導する教師を養成したことにより、軍国主義的な教育傾向があったと評されるが、発足時の規程や、卒業生の手記を見る限り、他の高等教育機関と同様に、基本的な目的に、時代の要請による教育を行ったにすぎないことが、沖野舜二著『徳島青年師範学校史』の以下の記述からも窺うことができる。

師範教育令第 20 条に、青年師範学校の目的について「青年師範学校ハ皇國ノ道ニ則リテ青年学校教員タルベキ者ノ鍊成ヲ為スヲ目的トス」とあるが、同じく第 1 条に師範学校の目的について「師範学校ハ皇國ノ道ニ則リテ国民学校教員タルベキ者ノ鍊成ヲ為スヲ目的トス」とあり、青年師範学校規程には教育方針として第一条に国体の本義、教学の本義、皇国の道、至誠尽忠、文武一如、修文練武などの語句が見えるが、師範学校規程にも同じく、国体の本義、皇国の使命、皇国の道、至誠尽忠、教学の本義、皇謨翼賛、修文練武などの語句がみえるし、教育の目的、方針において青年師範学校は師範学校に比べて、特に皇国民鍊成の教育、軍国的国防教育に傾いていたと評することはあたらず、何れも時代の要請による教育と考えるのが至当であろう。学科目においても、公民科目、職業科目を中心であって、青年学校における教練科目との関係で、教練が独立学科目として課せられているにすぎないのであって、青年師範学校を教練学校の言葉で置き換えることは、ひが目にすぎないことを強調したい⁽¹¹⁾。

沖野舜二が指摘する青年師範学校に「時代が要請した教育」は、表面的には 1945（昭和 20）年 8 月 15 日の前後において連続と断絶の特徴を見ることができる。次節以降において、時代の要請による教育とは何か、青年師範学校の教育の特徴を、連続と断絶の観点に注目して卒業生達の手記から明らかにしたい。

4. 戦中における青年師範学校教育の実際

青年師範学校卒業生には、青年学校教員養成所で学んでいた者で編入された者も含まれている。1944（昭和 19）年 4 月に鹿児島県立青年学校教員養成所で最終学年であった、紙屋武教（S19 卒）は、同年 9 月に繰り上げ卒業した。紙屋は青年師範学校の官立専門学校化に対して「青年教育の専門学校ということで、学校・地域でも期待され、自身も意欲を燃やした」⁽¹²⁾と回想しており、地域住民の専門学校に対する期待の高さを表している。その期待に応えるべく、佐藤廣明（S22 卒）の回想には、「勉強する時間が少なく。寸暇を惜しんで『善の研究』や『哲学通論』を読んだ。又、非ユークリッド幾何学や微分学や積分学を充分な先生の講義なく勉強した」⁽¹³⁾と自学自習等、研究意欲を高める姿が現れている。後述の、徳島青年師範学校の「一人一研究」の取り組みも、専門学校程度の教育水準の向上を目的としていたと考える。

1944（昭和 19）年入学である永山晃の回想には、まだ戦況も厳しいムードは無く「入学試験の作文に『いざ空襲とあれば』が出題された。当時は空襲なんて考えもしなかったが、この作文だけは鮮明に記憶している」⁽¹⁴⁾とあったが、1945（昭和 20）年入学者からは、専門学校化にともなう兵役に対する特典（学歴による徴兵猶予が廃止されており、予備士官学校への入学優遇策）目当てに入学する者も現れており、そ

のルートが青年師範学校の本来の姿を薄れさせることとなる。

宮坂時義（S21卒）は、「勉学に励んだのもしばらくで幾度かの学徒動員に出、ついには学業半ばにして陸軍予備士官学校に入校し、終戦になるまで軍隊生活を送りました」⁽¹⁵⁾とあり、宮坂は1943（昭和18）年に青年学校教員養成所入所であるが、青年師範学校への編入とともに特別甲種幹部候補生になる資格を得たと考えられる。小野原正幸（S23卒）は、「ぼくは軍人大好きよ…」と、小学校時代から歌わされ五体満足なる者すべて兵隊となり、戦死することこそ男の本懐なりと思っていた少年も、馬より軽んぜられた兵卒はいやだった。青年師範を出れば100パーセント近く幹部候補に合格し、将校になれると思ったのが青師入学の動機であった」⁽¹⁶⁾と、大学・専門学校等の在学生に対する徴兵猶予の特典が取り消された後の、若者の生存確率を高めるためのルートを青年師範学校に求めたという一面もあったと考える。

青年師範学校は主に農業関係の学校であり、勤労即学習という教育方針であり、学園内では「防空壕掘り、広い農場の手入れ、家畜の世話、炭焼き」⁽¹⁷⁾などの農業実習を特色としていた。この特色は青年師範学校学生を食糧増産の組織（農兵隊）の指導者として送り出すこととなった。このことは、その他の高等教育機関との性質の違いをあらわす特徴であった。広島青年師範学校第3回卒業の今田寛が著した「農兵隊考」では、農兵隊の組織編成や活動内容が以下の引用のように回想されている。

太平洋戦争末期、国を挙げて働き盛りの男性は戦地へ送り出され、戦死者の報が日ごとに増加して、日本の劣勢がささやかれる。現実に農家は極度の労働者不足に、残された老若男女の辛苦が、食糧増産の場で言語に絶する形で展開されていた。学徒出陣、学徒動員、そして勤労動員、小学校高等科卒業で在郷の少年達を集めての食糧増産隊（農兵隊）が昭和20年1月に組織された。……小学校高等科を終え、何らかの事情で郷里の実務に従事していた青少年達を、労働力が極度に手薄になっている農村の食糧増産現場に動員組織された農兵隊。その農兵隊は、少年達・青年学校の生徒4-5名の1グループとして編成、活動の指揮指導には、動員派遣された青年師範学校の学生が当たった。……青年師範学校の学生に出動命令が発令され、各部落の農兵隊へ派遣されて、開墾、農地改良、暗渠排水工事等に従事、隊員の指導に当たった。……青年師範学校での実習作業、特に飛諭訪の棚田や畑での稲作、茄子胡瓜トマト等の野菜作りの作業で鍛えられた経験が、隊員達の作業指導に大きな力となり、規律ある活動のもととなって役立った記憶が今も残っている⁽¹⁸⁾。

また、『徳島青年師範学校史』の回想でも、農兵隊の様子を窺うことができる。

青年師範学校は学校の性格から、実習実習の作業が多く、ことに男子部では撫養の本校農場の他に、遠く離れた田宮農場や紗那河内村において製炭場を経営している関係上、半日作業、終日作業を免れなかつた。農繁期になるとこの作業は倍加されたが、一方農繁期には農家出身生徒に一週間農繁帰家作業を課し、非農家出身生徒にはその間学校農場に実習せしめたごとき、専門学校として特異な経営も、戦時下農家労力不足の農繁手伝いと、農業実習の実学を兼ねた一石二鳥の方法であったが（昭和19年秋より毎年春秋二期実施）、それでも学校経営としては所定の学科時間数を欠ぐことなきよう、補欠授業、夏冬の休業日程短縮、一人一研究の実施による研究意欲の高揚などで埋めることに、極力努力したのであつた。……校舎の一部には軍隊の駐屯（昭和20年4月18日以降）をみるとあたり、教職員生徒で軍事招集を受ける者続出、かろうじて確保しつづけた平常授業も危機に陥つたのであるが、ついに学徒通年勤労動員の下命をうけるや、県下各地の青少年農兵隊に、また遠く岐阜県神戸町岡本工業会社に、学業を捨てて農耕や工場作業に従事するに至つては、もはや学業は事実上放棄せざるを得なくなつたのである⁽¹⁹⁾。

青年師範学校における農業教育は、青年師範学校学生に決戦体制化にある国家の緊急要請として農地開墾、農地改良、暗渠排水等の勤労動員を求め、その指導の中で青年学校教師として勤労青年への指導力も身に付けさせる事で、勤労動員と学生としての修業を一致させる方法を探っていたことや、専門学校程度の学校としての学識専門性を不足させないよう補強することを苦心していた様子を窺うことができる。青年師範学校関係者は、「農業・家事の勉学を実地に行い、県下各地に指導的役割をはたして国策の要請に応じるとともに、各自の勉学対象を狭い農場以外に広く求め得たわけで、教育の空白を可及的に避け得たことは、青年師範学校の特色を発揮したことになろう」⁽²⁰⁾と、青年師範学校の教育の特色と時局との関係性を説明している。

国家の要請と学校の特色が一致していることは、同じ専門学校程度の教員養成機関であっても、養成する教師像に違いを生じさせていたと考える。同じ専門学校程度の師範学校生徒の違いを青年師範学校教員は「ちぐはぐな感じ」と表現しているが、岐阜県神戸町岡本工業会社における勤労動員の事例から徳島師範学校と徳島青年師範学校の校風の違いを見てみたい。

専門学校生徒としては、徳島師範学校男子部生徒と本校のみで、神戸製作所としては最初の学徒動員の受け入れであって、かなり優遇もしており、食糧事情も戦時中としてはかなりよく、ことに女子部は本校のみであって好遇された……ただ徳島師範生徒との共同生活であるため、はじめはちぐはぐな感じをその生活行動に免れなかつたのは致し方あるまい。

例えば、食堂における食事作法でも、師範生徒は、水易生徒主事指導で、食卓に並べられた膳椀を前にして、五分もかかると思われるぐらいの食事作法、すなわち食事に感謝し誓い数箇条の言葉を合唱、しばしの静座の後に、おもむろに食べ始めるのに対して、青年師範生徒はただ一言「いただきます」と言ったまま食事するのであり、相互に時間的食い違いが生じた如きである。何分にも、師範生徒は長い伝統で、皇國の使命感に徹する観念教育を施しており、青師はどうらかと云うと、自由奔放、実際的教育の空気が強かつたからであろうか。……将校軍人から、師範生徒の食事作法に同調するよう求められたが、……師範の誓詞作法は師範独特のものであって、青師生徒がこれに付隨することは変であり、それよりも何よりも、並べられたせっかくの食膳が冷めてしまうではないか、戦時下の貧しい食膳をせめて温かいうちに食べたいと主張したところ、苦笑しながらそれもそうだと納得してくれた⁽²¹⁾。

師範学校の形式的・作法的な校風に比べ、青年師範学校は自由・合理的な校風であり、戦後の自由な学生自治活動やクラブ活動につながる特色を有していたと云うことができる。

また、師範学校の教育との違いとして、青年師範学校は一部男女共学を実施していたことも特徴としてあげられる。「入学してまず驚いたのは、(農業実習系の) 実習のとき、上級生の男と女が二人で一つの『もっこ』を持って作業をしている光景を見たことである。」⁽²²⁾ というように、これまでの学習体験で男女が共に協力し合って学習する機会がなく、その特色に驚きを感じたようである。また、「校長の精神訓話を……女子学生と共に受講していたから、部屋全体の空気が柔らかく一種独特の甘美な雰囲気に少なからず刺激を受けた」⁽²³⁾との回想から、男女が共同して農業作業を行う観点から、戦後教育改革で実現する男女共学を一部実施していたと考える。

5. 戦後における青年師範学校教育

1947年に教育基本法が公布・施行され、学校教育法も同日公布され新制中学校が発足した。これをうけて青年学校は1948（昭和23）年3月31日をもって完全廃止となった。これにともない青年師範学校の目的は「中学校の教員たるべき者を養成すること」と学校教育法施行規則に規定された。また、教育職員免

許法施行法により青年師範学校および青年学校教員養成所の卒業生は、相当教科の中学校教諭2級普通免許状、小学校教諭仮免許状が申請交付されることとなった。1949（昭和24）年5月には国立学校設置法が公布され、新制大学が設置された。国立学校設置法附則に旧制師範学校・青年師範学校は、従前の規程による学校として残置することが規定され、〇〇大学〇〇青年師範学校や、〇〇大学〇〇分校というかたちで1951（昭和26）年まで存続した。

戦後における青年師範学校にはどのような教授科目であったのか。これらの資料については探し出すことが困難な状況である。岩手青年師範学校の事例を見ると、「終戦と占領対策。校舎移転という激変の中で、教科書抹消作業や処理回収といった軍国主義排除並びに新教育渗透に関する措置が構ぜられた。このために貴重な文書も散逸してしまった。加えて、昭和25年10月13日に岩手大学に移転することで、さらに処分されてしまい、岩手青年師範学校に関するめぼしい資料は現在ほとんど残されていない」⁽²⁴⁾と記録されている。他の学校も同様で、学科目表は発見出来なかった。ここでは、岩手青年師範学校卒業生の回想や卒業生が作ったしおりから、推測する方法で特定を試みることとする。

「（昭和22年の岩手青年師範学校の教授科目は、）前記の日記抄や、学籍簿と成績証明書、講義ノート及び教科書、副教材等からおよそ次のようである。公民（社会）、国語、教育、理数（物理、化学、数学）外国語、哲学、体操、芸能（音楽）心理、倫理、経済、耕種（作物、園芸、果樹）栽培環境（病理、昆虫、肥料）畜産、農芸化学、農業機械、農業土木、農業経済、林産、測量、実験実習、教育実習、女子部の職業科目は芸能（音楽）保健、家政、被服、育児、実業。」⁽²⁵⁾

1948（昭和23）年度卒業生が作った「思い出をひめて」という冊子に当時の教職員と担当教科が記載されておりそれを抜粋すると、社会、哲学・心理・外国語、果樹・園芸・実験・実習、作物・肥料・栽培原論・実験実習、国語、農産化学、園芸・病理・昆虫・実験、農業・土木・林業、畜産・実験・実習、教育・心理学、被服、数学・化学・物理、体操・保健、保健・家政、社会・農業・経済があげられている。非常勤講師5名の教科は記載ない⁽²⁶⁾。

戦後の軍事色を排除した専門学校としての教育内容は上記の学科目を中心に教育課程が編成されたと推測できるが、これらの教育内容は青年師範学校学生に満足感や研究心を植え付けたのであった。台湾彰化青年師範学校の鈴東行男（S23卒）は、学徒出陣から復員後、台北に帰ったが、外地の私には帰るべき学校はなく、修了証が届いただけであり、鹿児島青年師範学校二年に編入した。そこで『倫理』という学問を初めて学んだ。新鮮な驚きを味わったことを覚えている。戦前の『修身』となんという違いだらうと思ったものだ」⁽²⁷⁾と感想を記録している。

君付学（S23卒）は1945（昭和20）年4月に鹿児島青年師範学校に入学する。当時はまだ戦時中で、食料や衣類等の物資欠乏の中であったが、「希望に燃えて学間に精出す気持ちを胸に抱いていたが、戦況が厳しくなるにつれて農業実習と防空壕掘りに大部分の時間を費やした」と記録している。終戦後は、「いきなり、専門学校としてのハイレベルの授業に鍛えられ、それをマスターするのに四苦八苦して勉強したことや、友人等と、カントや西田哲学等、盛んに哲学書を読み耽り討論した」と回想⁽²⁸⁾があり、通年勤労が解除され、本来の専門学校としての教育課程が始まったと読み取れる。富田邦丸（S22卒）も「木造の校舎で授業される先生の話を一言も聴きもらさないつもりで速記し、あとで復習する毎日でした」⁽²⁹⁾と、専門学校レベルの教育内容を漏らさず吸収しようとする姿を記録している。

また、道岡嘉明（S23卒）も戦後の鹿児島青年師範学校の教育が、その後の職業教育指導の資質を培ったと記録している。「専攻は西田先生の林業、女子寮跡の炭焼き、芋焼き、高隈の演習林など忘れられない。鰯坂先生のルソーの教育講義は、我等の誇りであった。耕種の伊藤先生、教育学の柳先生、園芸の福永先

生、柑きつの茶園先生、心理の酒井先生など、多士済々のよき師、よき友と出会い、戦後の良き青春であった。食べること生きることの実学と労作教育は、当然ながら我が39年の教職生活に、貴重な糧となり信念を培ってもらった。」⁽³⁰⁾

国家の要請に応えるための勤労奉仕活動が敗戦により中止されると、以上のように専門学校レベルの授業で知的好奇心や教師の学識専門性を高めた記録が多く見られる中で、1947年卒業生の手記当たりから、卒業論文の執筆に関する回想を多く見ることが出来る。

鹿児島青年師範学校教員の楠元司の回想では、「終戦直後の昭和21年に南方から復員し鹿児島農林専門学校に助手として勤務していた頃23年に恩師の伊藤耕太郎先生から鹿児島青年師範学校にこいということで、同年8月から縁が結ばれた。……青年師範学校では植物学、植物病理学、害虫学および実験と担当することになり、また、これらの分野の卒業論文の指導も行い、講義もさることながら終戦後の実験設備や備品の不備不足、消耗品の乏しい時に、卒業論文を書いた学生が十数名いた」⁽³¹⁾と記録している。

次に、青年師範学校関係者の卒業論文に関する回想を見てみたい。

矢野篤男（徳島青年師範学校S23卒）は、「私は、専攻が林学。西田先生の御懇切な指導をいただき卒論テーマの挿木苗や木炭作りの研究に励んだ。色々な切り口による挿木の発根率や木炭カマづくりによる製炭率の向上をめざして、苦しくも懐かしい思い出。カマ火を燃やし続けながら夜半遅くまで、みんなで西田先生を囲み実習について話し合ったり、カマの割れ目から噴き出す蒸気や木炭ガスを泥水で止める作業や温度測定。……あの時の一途な研究への情熱や満足感」⁽³²⁾があったと記し、松原健治（熊本青年師範学校S25卒）は、「思い出のもう一つに『卒業論文』を『大宮先生』のところで化学分析のまとめをしたことがある。夏休みの暑い日にも狭い実験室でビーカー・フラスコ・試験管片手に実験に取り組んだことを思い出す。……卒業後の教育現場での研究教科（理科）を担当していく上で大いに役立った」⁽³³⁾と、それぞれが実験を中心とした指導についての回想を記している。

徳島青年師範学校教員であった沖野舜二の回想では、「徳島青年師範学校では、生徒の研究意欲の向上に留意すること、戦中戦後を通じて変わらず、戦時中は動員・勤労奉仕・退避などで平常授業が困難となるや、一人一研究を奨励したこと既に記述した如くであるが、戦後も一人一研究を助長するとともに、専攻学科目制を加味して、いっそう深い研究を自主的に進めるよう指導する方法をとった」⁽³⁴⁾と記録されており、研究を教師の資質の中心として居たことがわかる。資料1は、徳島青年師範学校で執筆された卒業論文の一覧である。

資料1

徳島青年師範学校 卒業論文一覧

氏名	卒論のテーマ
小浜礼孝	ハンノキハムシの産卵習性について
宮崎茂樹	徳島県における三化螟虫の分布及びその防除に関する従来の知見
殿川武男	勝浦郡横瀬町の柑橘園の現状とその害虫防除について
豊岡・宮島・森	個体異変の学習指導に関する基礎資料の二三
本地新平	雑草抑制に関する一考察
服部義則	甘藷の栽培研究
松岡高子	甘藷品種特性試験について
河野菊雄	農場分析について
佐々木由信	養兎の分娩前後について
多田俊雄	魚の生殖行動
赤池検治	函数の連続について

（沖野舜二『徳島青年師範学校史』徳島青年師範学校史刊行会、1972年、53頁より作成）

川邊慶邦（熊本青年師範学校 S25 卒）は、「軍隊から復員し農業に従事していたが、目的もなく敗戦踊りを楽しみ刹那的に行動している農村青年たちを見て、農村青年教育こそ私に与えられた使命であると考え青年師範学校を受験した。……学校生活は、午前中が学科の講義、午後は実習と専攻班・クラブ活動が月水金、火木土と隔日に行われた。教育内容は、一般教養課程、教育課程、専門課程（農業）の三つが並立していたように思う。…単位制が採用されて、前期・後期の二期制となつた。……6. 3. 3 制の学生が施行され昭和 23 年 4 月から新制中学校の発足となつた。必然的に青年師範学校の目的も中学校教員養成へと変わつたのである。……また、卒業論文が単位になっており、私は松隈三郎教授の専攻班で、『職業科教科教育法の研究』をテーマに新制中学校教科書に表れた農業関係用語の研究を行つた。十月からは教育実習が行われ、出水中学・湖東中学の二校に分かれて実習を行つた。……十二月からは、地方実習を出身都市で行うことになり、私は郷里久留米中学で一月まで実習した」⁽³⁵⁾と、青年師範学校における卒業論文執筆を回想している。

以上の 4 つの卒業論文に関する事例から、教育課程が現在の大学のように単位制を採用し、卒業論文も単位制となっており担当教員の専門性に基づくゼミのような集団で研究が行われていたことが窺える。徳島青年師範学校の事例では、戦中から卒業論文を執筆する素地を、一人一研究を通じて養い、戦後は専攻科目制などの卒業論文執筆によって、中等教育における農業・水産業・工業などの職業教育指導の専門性を高める教育課程を構築していたと言うことが出来る。卒業論文や、それを執筆するための専攻班の活動は、高等教育における教員養成の姿、言い換えれば戦前教員養成の到達点とみることが出来るのではないかと考える。

6. 青年師範学校の制度的意義と今後の課題

以上、青年師範学校成立の沿革や、青年師範学校の特徴的な教育を概観するに、青年師範学校は、軍国主義教育に関しては、その他の専門学校程度の学校と同様な関わり方をしていましたことが明らかになった。そこでは青年学校に在学する勤労青年に農業を中心とした職業教育を行う学校であり、国防軍事教育の拠点としての性質を回避する努力を行っていたのであった。兵士となって敵を殺す任務より、学校の性質上、食糧増産や農地改良の方面で特色を發揮したといえよう。

上記の性質を持つ青年師範学校が、軍事教育の中心であったと連合国軍総司令部に誤解された原因は、青年師範学校が青年学校教員を養成する学校であったことが理由として挙げられるであろう。前述のとおり青年学校は、小学校の補習を行う実業補習学校と、勤労青年の軍事教育を行う青年訓練所が統合された学校である。実業補習学校は義務教育ではなく、男性青年は在籍すれども通学していないことが多い、女子青年の家事技術を嫁入り修行の一環で身につけるため多く通学していた記録がある。一方、青年訓練所は入所し好成績を収めると、軍隊への入営期間を短縮する恩恵があり男子青年が多く通学していた。

また、壮丁教育調査の結果から尋常小学校卒業のままの者が壮丁となった場合の学力の低さは相当なものであり、国民実力が低迷している事実が判明し、国際情勢における日本の立場が微妙なものになるにつれ、近い将来の壮丁の質的・量的実態を 12-19 歳の青年を収容する青年学校を義務教育制にすることを通して把握することが制度的な狙いであったと考える。

青年学校は国民的国防教育を施すと同時に職業的教養を与える勤労青年の学校であるという制度的意義を有していたため、青年学校教師は、軍国色の濃い教師のように誤解されがちであった。しかし、青年学校教員を養成する青年師範学校教員の意識は、徳島青年師範学校教授沖野舜二が『徳島青年師範学校史』の「執筆の辞」で「徳島青年師範学校と県立実業学校教員養成所、県立青年学校教員養成所が一体の性質のものであることを分かって下されば幸甚である」と述べているように、軍国主義教育よりむしろ農業教育を中心とした職業教育に重点を置いた学校であるという意識が高かったと読み取れる。

また、青年師範学校の教育目的方針や教科内容を、沖野達の教育を受けた卒業生たちの回想から分析すると、青年師範学校は、主に、農学関係の青年学校職業科教師を養成しようとした学校であったという制度的意義を有する。戦況悪化に伴い戦時中の野外教練が強化されたが、「師範学校その他の専門学校と大同小異であって」、むしろ青年師範学校生徒は、専門である農業の技術を、食糧増産をめざす農兵隊活動で發揮し、勤労即学習を実践していたと考える。

青年師範学校の戦後教育制度におけるもう一つの制度的存在意義は、青年師範学校の教育を戦前からの連續性としてとらえ、実業学校教員養成所から続く「働きつつ学ぶ勤労青年の教育」を戦後の「教育の機会均等」の理念へと包括するべく運動・努力し、定時制高等学校の設置が実現したというところにあると考える。

戦後、青年学校は廃止となったが、青年学校が対象としていた勤労青年に対する「教育の機会均等」の実現は、教育基本法にも規定され、勤労青年が就学できる新制高等学校に、地域の実情に応じた定時制課程を設置してほしい運動が高まった。

その主導は、例えば広島県においては「青年師範学校（附属青年学校）で、広島県公立青年学校連盟やその傘下の青年学校生徒が、県庁や県議会へ陳情・請願を重ね、報道機関には世論の喚起を訴えた。幸いに念願が叶い、高等学校に夜間課程、定時制分校が設置されるに至った」⁽³⁶⁾と記録され青年師範学校の運動によって定時制高校設置が実現している。同様の運動は鹿児島県でも起こり⁽³⁷⁾、働きつつ学ぶ勤労青年の為には、新制高等学校に定時制課程が必要との認識の下に、その性格カリキュラムの研究に、鹿児島青年師範学校が総力を結集し、鹿児島青年師範学校案として、文部省に参考資料として提出している。鹿児島青年師範学校案の特徴として、定時制課程は全日制と同等同格であるべきこと、ホームプロジェクトや職場実習を単位として認定すること、修業年限は4年以上たること等であった。

戦前期の制度的意義と、戦後の制度的意義の連續性に着目すると、青年師範学校の根底を流れる制度的意義として、一貫して職業科の教師の養成に努め、上級学校をめざす生徒を除く勤労青年に対する教育の機会均等をめざした学校であったと集約できる。

今後の課題としては、青年師範学校制度の制度的到達点を実証するためには、敗戦後の新体制下のなかで、どのような教育課程で中等学校の教員を養成したのかの実態を明らかにする必要がある。特に、修身や道徳教育に関して、専門学校のそれとどう違っているのか等の分析により、青年師範学校の高等教育機関としての性質が浮き彫りになる。それは1946年4月から1951年3月までの青年師範学校に関する公文書の収集および、この期間における全国の青年師範学校および農業系高等教育機関との比較事例研究を行うことによって、横断的・総合的な研究が必要となってくると考える。

【参考文献】

- ・国立教育研究所編『日本近代教育百年史』学校教育・教育政策・社会教育、1974年。
- ・中内敏夫『日本の教師6 教員養成の歴史と構造』明治図書出版、1974年。
- ・米田俊彦『教育審議会の研究 青年学校改革』野間研究所、1995年。
- ・清水康幸『教育審議会の研究 師範学校改革』野間研究所、2000年。
- ・佐野浩「新潟県中越地域における中等普通教育成立過程の研究」『新潟経営大学紀要16』2010年。
- ・海老沼宏始「青年訓練所と青年学校に関する一考察」『帝京大学文学部紀要37』、2012年。
- ・愛知青年師範学校同窓会史編集委員会編『愛知青年師範学校同窓会史』愛知青年師範学校同窓会、1979年。
- ・沖野舜二『徳島青年師範学校史』徳島青年師範学校史刊行会、1972年。
- ・洗心会鹿児島青年師範学校史刊行委員会編『洗心会：鹿児島青年師範学校史』洗心会鹿児島青年師範学

校史刊行委員会、1988年。

- ・石川青年師範学校同窓会『石川青教青師五十年』石川青年師範学校同窓会、1983年。
- ・岩手青教・青師の記録刊行会『青雲の雄叫び：岩手青教・青師の記録』岩手青教・青師の記録刊行会、1984年。
- ・森川渡『熊本青年師範学校史』熊本日日新聞情報文化センター、1991年。
- ・菅原昭平『師友の絆：五十年の回想 岩手青年師範学校昭和二十一年入学学年誌』岩手青年師範学校昭和二十一年入学、1996年。
- ・卒業55周年記念誌編集委員会 編『青年学校抄史：卒業55周年記念誌』北海道青年師範学校第一期会、1999年。
- ・神戸大学教育学部五十年史編集委員会『神戸大学教育学部五十年史』紫陽会、2000年。
- ・広島青年師範学校同窓会『翠巒：広島青年師範学校同窓会記念誌』広島青年師範学校同窓会、2008年。

註

- (1) 中内敏夫、川合章『教員養成の歴史と構造』明治図書、234頁。
- (2) 同前、235頁。
- (3) 同前、236頁。
- (4) 米田俊彦『教育審議会の研究 青年学校改革』野間教育研究所紀要39集、1995年、438頁。
- (5) 同前、20頁。
- (6) 同前、36頁。
- (7) 広島青年師範学校同窓会『翠巒：広島青年師範学校同窓会記念誌』広島青年師範学校同窓会、2008年、6頁。
- (8) 前掲書『教育審議会の研究 青年学校改革』436頁。
- (9) 前掲書『教員養成の歴史と構造』235頁。
- (10) 前掲書『翠巒：広島青年師範学校同窓会記念誌』6頁。
- (11) 沖野舜二『徳島青年師範学校史』徳島青年師範学校史刊行会、1972年、11-12頁。
- (12) 洗心会鹿児島青年師範学校史刊行委員会編『洗心会：鹿児島青年師範学校史』洗心会鹿児島青年師範学校史刊行委員会、1988年、111頁。
- (13) 同前、『洗心会』144頁。
- (14) 同前、『洗心会』149頁。
- (15) 同前、『洗心会』127頁。
- (16) 同前、『洗心会』174頁。
- (17) 同前、『洗心会』145頁。
- (18) 広島青年師範学校同窓会『翠巒：広島青年師範学校同窓会記念誌』広島青年師範学校同窓会、2008年、82-83頁。
- (19) 前掲書、『徳島青年師範学校史』24頁。
- (20) 同前、『徳島青年師範学校史』28-29頁。
- (21) 同前、『徳島青年師範学校史』30-31頁。
- (22) 前掲書、『洗心会』174頁。
- (23) 同前、『洗心会』61頁、鹿児島青年師範学校第1回卒業生山口博人の回想。
- (24) 岩手青教・青師の記録刊行会『青雲の雄叫び：岩手青教・青師の記録』岩手青教・青師の記録刊行会、1984年、284頁。

- (25) 菅原昭平『師友の絆：五十年の回想 岩手青年師範学校昭和二十一年入学学年誌』岩手青年師範学校昭和二十一年入学、1996年、51頁。
- (26) 前掲書、『青雲の雄叫び：岩手青教・青師の記録』、285頁。
- (27) 前掲書、『洗心会』163頁。
- (28) 同前、『洗心会』175頁。
- (29) 同前、『洗心会』146頁。
- (30) 同前、『洗心会』183頁。
- (31) 同前、『洗心会』25頁。
- (32) 同前、『洗心会』182頁。
- (33) 森川渡『熊本青年師範学校史』熊本日日新聞情報文化センター、1991年、200頁。
- (34) 前掲書、『徳島青年師範学校史』53頁。
- (35) 同前、『熊本青年師範学校史』208頁。
- (36) 前掲書、『翠巒：広島青年師範学校同窓会記念誌』、20-21頁。
- (37) 前掲書、『洗心会』26頁。青年師範学校教員久保政司の回想。

英文抄録

A Study on the Institutional Significance of Youth Normal School.

Yoshitaka Oda¹

After the Second World War, the teacher training of Japan is done under the principle "Teacher training at the university" and "Open system in teacher education". Teacher's social position rose as the teacher training's being done at the university after the war. Moreover, the closed system of teacher training at normal school and youth normal school was replaced by the system of open licensing degree.

However, for several years after the war, normal schools and youth normal schools trained teachers as university-affiliated institutions equivalent to vocational school. In particular, the youth normal school had the nature of a higher education institution for secondary teacher training, such as imposing graduation thesis writing, etc., and fulfilled the role of university-like teacher training. Officials of the youth normal school also worked to establish part-time high schools.

This paper clarifies the institutional significance of youth normal schools before and after the war.

Keywords: youth normal school, graduation thesis at youth normal school, establish part-time high schools, youth school vocational course, making youth school compulsory

Received 15 January 2020, Accepted 27 February 2020.

This work was supported by the Project Research of the Faculty of Biology-Oriented Science and Technology, Kindai University 19-S-2, 2019.

1. General Education Division, Faculty of Biology-Oriented Science and Technology, Kindai University, Wakayama 649-6493, Japan